

(案)

令和2年2月6日

福岡市長 高島 宗一郎 様

福岡市こども・子育て審議会
委員長 松 浦 賢 長

第5次福岡市子ども総合計画の策定について（答申）

平成31年2月4日付こ総第264号で諮問のありました標記の件について、本審議会
で審議を行いましたので、下記のとおり答申します。

記

- 1 「第5次福岡市子ども総合計画（案）」については、基本的に適切と考えます。
- 2 次の意見を踏まえて子どもに関する施策を推進するよう、要望します。

（意見）

少子高齢化、都市化、核家族化の進行などによる子育て家庭の孤立化、女性就業率
の上昇など、子どもと子育て家庭を取り巻く状況は大きく変化しており、社会全体で、
子ども・若者、子育て家庭を見守り、支援していくことが重要となっています。

このような認識のもと、計画の基本理念である“すべての子どもが夢を描けるまち”
を目指し、特に次の事項を踏まえて、着実に施策を推進していただくよう要望します。

- 一 子どもが権利の主体であることを明確化した児童福祉法を踏まえ、「児童の権利に
関する条約」の精神に則って、施策を推進していただきたい。また、子ども自身や市
民が「子どもの権利」の理解を深められるよう、広く啓発に取り組んでいただきたい。
- 一 子どもを安心して出産し、育てられるよう、妊娠期からの相談支援、産後早期から
のケアやサポート、産婦の心身状態の把握、妊娠・出産・育児に関する情報提供など
を行っていただきたい。また、不妊や不育に悩む人への支援を充実していただきたい。
- 一 幼児教育・保育について、「量の見込み」を踏まえた提供体制の確保や保育士の人
材確保に取り組むとともに、効果的な職員研修を検討するなど保育の質の向上を図っ
ていただきたい。また、病児・病後児デイケアなど多様な保育サービスを拡充すると
ともに、先日、本審議会が答申した「障がい児保育の今後のあり方について」の内容
を踏まえた施策を推進していただきたい。
- 一 地域における子育て支援の拠点である子どもプラザの機能の充実を図るとともに、
身近な地域での親子交流の場である子育て交流サロン等の充実に向けた支援や人材
育成、乳幼児親子を支える地域のネットワークづくりに取り組んでいただきたい。

- 一 障がい児の新規受診や相談の増加に対応し、早期に相談・診断・療育を受けられる体制や、障がいのある子どもの自立・社会参加に向けた支援を充実していただきたい。
- 一 市民や事業者と共働し、男性も女性も子育てをしながら安心して働き続けられる環境づくりを進めるとともに、子育て世帯の居住の支援、子どもの安全対策、子育てに係る経済的負担の軽減など、子育てを応援する環境づくりに取り組んでいただきたい。
- 一 放課後等に子どもたちが安全に過ごせる地域の居場所や安心して遊べる場、子どもの自主性や人間性を育む多様な体験機会を充実していただきたい。
- 一 子ども・若者の自己形成や社会的自立に向けた取組み、非行防止等に向けた家庭・学校・地域との連携や啓発などを推進していただきたい。
- 一 登校支援が必要な状況やひきこもりの傾向がある子どもと家庭を支援するとともに、社会生活を営む上で困難を有する若者や家族が抱える困難を早期に把握し、アプローチができる総合的な支援体制や関係機関・団体の連携体制の整備、多様なニーズに合った情報の提供、居場所や活動の場づくりに取り組んでいただきたい。
- 一 年々増加している子どもに関する様々な相談・通告に的確に対応し、子どもや家族が適切な機関で必要な支援を受けられるよう、各区子ども家庭総合支援拠点の整備、子ども家庭支援センターの増設、児童相談所機能の強化、電話・通告窓口一元化など、子ども家庭支援体制を充実していただきたい。
- 一 児童虐待の防止に向けて、妊娠期から切れ目なく子育て家庭を支援するための在宅支援サービスの充実、要保護児童支援地域協議会を中心とした関係機関の連携による支援、体罰等によらない子育ての啓発、虐待の再発を防止するためのカウンセリングなどについて、市民、地域、企業とともに、積極的に取り組んでいただきたい。
- 一 ひとり親家庭が抱える課題に関する相談支援を充実させるとともに、生活、学び、就業などを支援する制度やサービスを充実させ、利用を促進していただきたい。
- 一 子どもの現在及び将来が生まれ育った環境に左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもの実態に応じて、関係機関や地域と連携しながら、子どもの学習支援、地域の居場所と関わりの充実、保護者に対する相談支援、就業支援、経済的支援などに取り組んでいただきたい。
- 一 社会的養護については、児童福祉法の家庭養育優先原則に則って、家庭復帰の支援、親族による養育や特別養子縁組への移行の支援、里親養育のさらなる推進、施設機能の向上・転換などに取り組むとともに、自立援助ホームの増設、若者支援機関・団体との連携など、社会的養護から自立する若者の支援を強化していただきたい。
- 一 いじめの防止・対応、子どもの意見表明の支援など、子どもに関わるあらゆる分野において、「子どもの最善の利益」を考慮した取組みを推進していただきたい。
- 一 子どもと家族に関する問題は複雑で多岐にわたることから、縦割りの対応だけではなく、様々な関係部局、機関や団体、市民、地域、事業者、学校、NPOなどが連携・共働し、社会全体で課題の解決に向けて取り組んでいただきたい。